

平成13年度 施策別 取組 方向

部局名： 環境部

施策番号	施 策 名		
313	良好な自然環境の活用		
【2010年度の目標】 自然公園地域内やその他の地域の森林や水辺などに、自然歩道や自然観察施設などの施設が整備され、豊かな自然に親しみふれあえる場が増えています。			
項 目	基準年度の状況	1999年度実績	2001年度の目標 (2010年度の目標)
県立自然公園の特別地域 指定力所数	1か所	1か所	4か所 (5か所)
自然遊歩道の総延長	212 km	426 km	400 km (500 km)
自然観察公園等箇所数	(1995年度末) 0か所	2か所	3か所 (9か所)

1 平成11年度 of 取組

(1) 平成11年度 of 取組概要とその成果 (環境部)

自然公園の適正な保護と利用が図られるよう区域の見直しや公園計画のない県立自然公園の計画策定の素案づくりに取り組んだ。

県民の豊かな自然に親しみふれあう機会の増大を図るため自然公園地域や地域の森林、水辺を対象に、自然とのふれあう場の確保、整備を行った。

また、自然とふれあう場の提供のため三重県民の森等において体験型の自然観察会等に取り組んだ。

さらに、温泉等を活用して心身のやすらぎを増進するため、温泉地の整備に取り組んだ。

(2) 平成11年度 of 取組に対する問題点 (環境部)

自然公園区域の指定については、区域内に民有林が多いことから、地元市町村や所有者の協力、理解が得られず、広域的な区域指定に大きな障害となっており、行政、地域住民等の連携を深め、自然環境の適正な保全を図る体制づくりが課題となっている。

長距離自然歩道や自然公園等の整備では、自然とのふれあいを視点とした施設整備づくりを実施してきたが、地元自治会や、施設利用者から段差の解消等利用者に配慮した施設づくりが求められた。

これら施設の管理については、事業主体となった自治体(県、市町村)で管理しており、その費用負担は年々増加し課題となっている。

2 平成12年度 of 取組と成果見込み (環境部)

自然公園区域の指定については、「地域の自然環境は地域で守る。」をスローガンに、地元市町村や所有者の協力を得られるよう特別地域指定の条件整備を検討する。

長距離自然歩道や自然公園等の自然とのふれあい施設の整備にあたっては、良好な自然環境を損なうことのないよう進めるとともに、画一的な整備ではなく、施設の利用面や保全面に配慮した整備を行う。

こうした施設について、ボランティア、NPO、及び県民が自然とのふれあいの場や活動のフィールドとして利用が図られるようインターネット等を通じ、情報発信すると共に、特に山歩き等健康ウォークの増加が今後予想されるなか、バリアフリー施設の導入など新たな視点からの整備手法を検討する。

3 平成13年度以降に向けての取組方向

(環境部)

自然公園などの豊かな自然とのふれあいを進めるため、各種公園施設や近畿自然歩道等の長距離自然歩道の整備を行う。

施設整備にあたっては画一的な整備ではなく、健康づくり等の新たな視点からの整備手法を導入するほか、ソーラーシステムやエコトイレ設置を検討・実施する。

施設の維持管理については、従来、県が主体となってきた管理方法から、ボランティア、NPO等と協働して、幅広い活用が図られるよう管理方法を検討・実施する。